

平成27年度京都府立聾学校舞鶴分校 学校経営計画

(計画段階)

学校経営方針	前年度の成果と課題	本年度学校経営の重点
<p>学校はもとより家庭・地域等社会総がかりで取り組む聴覚障害児教育のセンターとして、聴覚に障害のある幼児児童生徒一人一人の自立や社会参加を実現し、就学前から卒業後に至るまでの一貫した特別支援教育を推進する。</p> <p>(1) 礼儀と規律を重んじ、人を思いやり共に助け合い、積極的に社会と関わりながら、それぞれの地域の文化を愛し育て、次代を支える人間を育成する。                  (2) 高い志とユニバーサルな視野を持って、自らの能力や可能性を最大限に伸ばし、創造力豊かにこれからの社会づくりに貢献できる人間を育成する。                  (3) 夢と希望を持ち、自ら学び自らを高め、未来を見通し切り開く力を育む。                  (4) 自然、人、社会とつながり共生できる力を育てる。                  (5) 目標を実現するため、失敗を恐れず挑戦し続ける意志と健康でたくましく生きる力を育む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研究テーマの下、各学部で授業研究や日々の実践に取り組み、言語力の向上が図れた。</li> <li>○ 年度当初の計画に沿って、各分掌等の全校的な取組は概ね実施できた。月目標等の日常の取組については担任任せのところが多く、学部としても取り組みたい。</li> <li>○ 幅広い研究会や研修会を計画的に実施できた。研究会や研修会での学びについて全体で確認し、学部や学校全体で意識的に実践することで授業力の向上にさらに努めていきたい。</li> <li>○ 毎学期の保護者セミナーをはじめワークショップ、避難訓練・交通安全教室参加等の取組を実施することができ、保護者との連携を深めることができた。</li> <li>○ 幼稚部の修了生の居住地校への就学について、市町の教育委員会や居住地校・在籍保育所・保護者と懇談を重ね、保護者の進路決定を支援することができた。</li> <li>○ 教育相談や公開講座、スキルアップ講座開催を通して、地域に聾学校としての専門性を発信することができた。</li> </ul>	<p>(1) 命を守り育む安心・安全な学校づくりを全校体制で組織的に推進する。                  (2) 幼児児童の障害や発達を踏まえて授業改善に努め、言語力、学力を高める。                  (3) 交流校(園)や居住地校との交流及び共同学習をはじめとした集団的な活動を通して、社会性や豊かな人間性を育成する。                  (4) 聾学校教職員としての専門性の向上・継承と教職員としての資質の向上に取り組む。                  (5) 家庭との連携を一層図り、保護者支援に努め、家庭の教育力を高める。                  (6) 京都府北部における聴覚障害児教育のセンター的機能のさらなる充実を図り、相談・支援を通して関係機関とつながり、家庭・地域の教育力を高める。</p>

評価領域	重点目標	具体的方策	評価	成果と課題
1 組織・運営	学校経営計画に基づいた機能的、計画的な学校運営をする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校経営計画の実現に向けての学部・分掌等の取組を組織的に推進する。</li> <li>・学校経営計画と連動した自己目標を設定して取り組む。</li> </ul>		
重点(1)	学校の自己評価を実施し、PDCA(計画・実施・評価・改善)サイクルの下、取組の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1・2学期末、年度末には、各分掌の評価、学校評価を実施し、点検・改善を図る。</li> <li>・保護者・学校評議員等による評価を行い、改善を図る。</li> </ul>		
2 教育課程	一人一人の的確なアセスメントを行い、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、指導を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学期毎に評価を行い、学部全体で共通理解する。</li> <li>・課題を明らかにし、授業改善や日常の指導・支援に生かす。</li> </ul>		
重点(2)	幼・小・中の連携による教育課程の編成に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の指導計画・通知表等の作成など、児童の見方や評価について連携を図る。</li> </ul>		
3 学習指導	「年間指導計画」「個別の指導計画」を基に、個に応じた教育を推進し、基礎学力の充実・向上を図	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習内容の系統性や毎時間のねらいを明確にして、学力や言語力をつける授業づくりを進める。</li> </ul>		

重点(2)	る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の授業において、指導と評価の一体化を図り、指導内容や方法の改善を図る</li> <li>・幼児児童の学習内容の理解を深めるために、積極的にICT機器を活用する。</li> </ul>			
	学習規律を身につけさせ、自ら学ぶ意欲を育てる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習への意欲や関心を高めるために、指導方法・教材・教具を工夫する。</li> <li>・個に応じたコミュニケーション手段を活用する。</li> </ul>			
	教育活動全体の中で言語活動の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業の中には、「読む活動」「書く活動」を位置づける。</li> <li>・朝の会や集団活動での「話す活動」「聴く活動」を通して、互いに通じ合える楽しさを味わわせる。</li> </ul>			
	4 自立活動	<p>個々の幼児児童の障害や発達、生活に応じた自立活動の指導を通して、社会的自立の基礎となる力を育てる。</p> <p>聴覚障害や言語発達等に関わる研修をすすめ、学校全体で障害に視点をあてた指導に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アセスメント表に基づいて幼児児童の実態や課題を的確に把握し、「個別の指導計画」の策定や実施に活用する。</li> <li>・自立活動担当と担任の打ち合わせを持ち、連携して指導内容の検討や指導後の評価を行う。</li> <li>・聴覚障害や自立活動に関わる研修を毎月取り組み、研修内容をまとめて資料化する。</li> <li>・行事や学習指導に関わる手話をまとめて資料化する。</li> <li>・各学部等や個人が手話資料を積極的に活用する。</li> </ul>		
重点(2)(4)					
5 生徒指導 (児童会活動を含む)	<p>幼児児童の生活規律を確立する。</p> <p>集団や社会の一員として、主体的・自主的に活動する幼児児童の育成に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校生活のルールやマナーが身につくように、集会や日常の指導の中で具体的な指導を行う。</li> <li>・児童会活動の取組の中で児童に役割を持たせ、自主性やリーダー性が育つよう適切な指導を行う。</li> <li>・学校行事のねらいに即して、幼児児童が自主的・意欲的に参加できるよう事前・事後の取組や指導を行う。</li> </ul>			
重点(3)					
6 ICT教育	<p>障害や発達に応じたICT機器を活用した授業を行い、ICT教育を推進する。</p> <p>情報セキュリティ対策及び適切な情報の管理・運用に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個に応じて、児童が情報機器を活用する力を身につけるための取組や指導を行う。</li> <li>・学習に必要なICTの情報提供や施設及び機器の整備・管理を行う。</li> <li>・研修を通して、教職員のICT活用能力を高める。</li> <li>・校内の情報セキュリティポリシーを守り、個人情報をはじめとした電子データを適切に管理する。</li> </ul>			
重点(4)					
7 心の教育・ 人権教育	<p>個性や価値観の違いを認め、基本的人権を尊重する心の育成に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育推進のために、年間指導計画を立て、児童の実態に応じた人権学習を計画的に取り組む。</li> <li>・指導力の向上を図る校内研修等を通して、教職員の人権認識を高め、指導力の向上を図る。</li> </ul>			

重点(1)	規範意識や人を思いやる心等豊かな人間性の育成に努める。	・豊かな体験や道徳の時間の充実を図り、友達を思いやる子どもを育成する。			
8 健康教育	自他の心身に関する関心を高め、健康な生活に向けて自己管理できる子どもの育成につとめる。	・基本的な生活習慣の確立を目指す指導に取り組む。 ・保健指導及び保健学習を計画的に行い、心身の健康に関する認識を高める。 ・保健に関する研修会を行い、専門性の向上を図る。			
9 安全教育	安全に生活するために、自ら判断し、自ら行動できる子どもを育成する。	・事前・事後指導を重視して避難訓練、交通安全・非行防止教室等を実施する。 ・「安全の日」を毎月11日に設定し、学校安全計画の下、防災、防犯、交通安全指導等に計画的に取り組む。			
10 食育	安全で豊かな給食を実施し、教科・領域等横断的に、食に関する指導を推進する。	・身体づくりの基礎として、食事に対する認識を深め、しっかり食べる力を身につけさせる。 ・家庭との連携を密にし、食の大切さについて啓発する。			
11 研究・研修	全校や学部の研究テーマに基づき、全校研究や学部研究を計画的に実施し、指導力の向上を図る。	・幼小合同の研究会を持ち、成果と課題を明らかにし、授業改善を行う。 ・学期ごとの研究の成果と課題をまとめる。			
重点(2)(4)	専門性を高める研修を推進する。	・各研修をまとめ、研究活動に活かす。			
12 危機管理	危機管理システムの整備を行い、活用力をつける。	・防火・防災計画に基づき、各自の役割や動きを確認する等、緊急時対応ができるよう、危機管理システムの整備や研修を行う。 ・救急法講習会、防犯研修会等、非常時における対処のしかたについて研修する。 ・危険等発生時対処要領の見直しを行い、より対処し易いものにする。			
重点(1)	個人情報をはじめとした文書等の作成・整理、保管は規定に基づいて厳正に取り扱う。	・個人情報に関わる文書や電子データの扱いや管理について研修を行う。 ・個人情報を適切に管理するために、保管場所や管理方法を整理する。			
13 寄宿舎	舎生の日常生活の充実を図る。	・基本的な生活習慣の確立を目指す指導に取り組む。 ・児童の年齢・障害・発達段階に応じた活動を通して、自分で考え行動できる能力を育てる指導に取り組む。			
14 家庭・地域	幼児児童の教育的ニーズに対応できるよう関係機関との連携を深める。	・「個別の教育支援計画」を充実し、家庭、医療、福祉関係と連携する。			

社会との連携		<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な進路情報を幅広く収集整理し、積極的かつ適正にその活用を図る。</li> <li>進路指導を進めるための校内体制や就学に向けてのスケジュールを整備するとともに、家庭や関係機関と密な連携を図る。</li> </ul>				
	重点(3)(5)	<p>交流園・校、居住地校との連携を図りながら、交流及び共同学習を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幼児児童の障害や発達を踏まえて、交流及び共同学習を計画的に推進する。</li> <li>子ども・保護者・地域のニーズに応じて、障害の理解学習に取り組む。</li> </ul>				
15 就・修学・教育相談	一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、就・修学に関する相談と支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>寄宿舎入舎の検討や通学支援をはじめとした関係機関との連携をとおして、修学条件の整備を行う。</li> <li>5歳児の就学に向けて、計画的な取組の実施や保護者への的確な情報提供、市町の就学指導委員会をはじめとした関係機関との連携をとおして、保護者の進路選択を支援し、就学へのスムーズな移行に取り組む。</li> </ul>				
16 聴覚支援センター	子どもや保護者・関係機関のニーズを踏まえ、ライフステージを見通した支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育相談活動をとおして、幼児及び児童生徒や保護者のニーズを把握し、支援担当者会議で担当者同士の共通理解を図りながら、支援の具体化や評価を行う。</li> <li>中学生・高校生の集いをはじめとした集団の取組を開催し、難聴児童生徒の関わりや集団的な経験を広げる。</li> </ul>				
重点(4)(5)(6)	3つのネットワークによる関係機関との連携をとおして、北部地域の支援力を高める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援連絡会や職員研修会等の開催を積極的に働きかけ、在籍園(所)・校との連携の充実を図る。</li> <li>教育相談の通知・報告文書や支援評価シートなどを活用して、関係機関との連携をさらに強める。</li> <li>校内での地域支援に関わる共通理解を図り、集団の取組や地域別保護者懇談会、放課後等デイサービス等の取組への積極的な参加や支援を行う。</li> <li>公開講座等を通して、聾学校を含む北部地域の障害理解や専門的力量的向上を図る。</li> </ul>				
	※3つのネットワーク					
	幼・保・保健所・・・すこやかネットワーク					
	小・中・高・教委・・・スクールネットワーク					
成人・聴言センター・・・ソーシャルネットワーク						

学校関係者評価委員会による評価	
-----------------	--

次年度に向けた改善の方向性	
---------------	--